

随意契約理由

令和6年(2024年)1月26日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	NTT 西日本豊中ビル賃貸借契約
契約内容	NTT 西日本豊中ビル賃貸借契約
契約締結日 及び契約期間	令和5年12月27日 令和6年1月1日から令和6年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島三丁目1番21号 株式会社NTTデータ関西
契約金額	24,424,752円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>情報システムの安定的な運用のためには、サーバ等の設置や保守・管理、配線や電源等の物理的セキュリティ対策が必要である。この対策が不十分な場合、情報システム全体に悪影響が及び、業務の継続性に支障が生じるおそれがある。</p> <p>当物件は、建築物の耐震性能をあらわす構造耐震指標I_s値が0.88と診断されており、十分な耐震性を有している。また、停電時に使用する蓄電器や自家発電装置も備えており、情報漏えいを防止するためのセキュリティ対策に関しても、十分な措置が行われている。</p> <p>市役所近隣に位置する物件の中で、以上の要件を満たす唯一の物件であることから、所有者である(株)NTTデータ関西と随意契約を行うもの。</p>